

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第2次）（案）及び 村上市歯科保健計画（第2次）（案）		
意見募集期間	自：平成31年2月1日（金） 至：平成31年2月21日（木）	担当課局	保健医療課 村上市健康づくり対策推進委員会
案件の概要	<p>1. 健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第2次）（案）</p> <p>本計画は、健康増進法及び食育基本法に基づき、健康づくりと食育推進は密接な関係があることから平成27年3月に一体的に策定し「健康寿命の延伸」を健康づくりの基本方針として決めました。</p> <p>計画期間は、平成27年度から平成34年度の8年間であり、中間年に当たる平成30年度に中間評価を行い、課題を整理し取組の見直や目標項目の追加変更を行い、目標達成に向けた更なる充実を図るため改定するものです。</p> <p>2. 村上市歯科保健計画（第2次）（案）</p> <p>平成22年に策定した「健康むらかみ21計画」の分野別計画として平成26年3月に「村上市歯科保健計画」を策定し各種施策を推進してきました。</p> <p>計画期間の終期に当たり、国が平成24年7月に告示した「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を勘案し、第1次計画の評価から得られた成果と課題を基に村上市歯科保健計画（第2次）を策定するものです。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	○目的 次の計画を策定（改定）する。 （改定） ・健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第2次）（案） （策定） ・村上市歯科保健計画（第2次）（案）		
今後の予定	平成31年2月1日（金）～2月21日（木） 平成31年2月28日（木）  平成31年4月上旬	パブリックコメント実施期間 第3回村上市健康づくり推進対策委員会開催 パブリックコメント結果公表 市長へ計画の答申 計画の公表	
備考			